

# 査読ガイドライン

社) 日本糖尿病教育・看護学会編集委員会

## 1. 査読の手続き

- 1) 専任査読依頼に承諾された方は、査読基準に従い事務局が指定した期日までに査読評価登録をお願いします。
- 2) 指定された期日までに査読が終了できないと思われる場合は、速やかに事務局にお知らせください。
- 3) 本学会の査読システムでは、専任査読者2名と編集委員査読者1名が行い、最終判断は編集委員会が行っております。査読者の方には、投稿論文1編につき最長2回の査読をお願いしております。2回完了するまでお引き受けいただきますようお願いいたします。

## 2. 査読は本学会の投稿規定、査読基準（別紙）に従って実施して下さい。

なお、論文を書きなれていないと思われる研究者の論文で、体裁は整っていないが、その内容は糖尿病教育・看護に貢献するため、本誌に掲載する価値があると思われる場合には、できるだけ教育的・建設的な査読を行ってください。

掲載の可否については、下記のいずれかをお選びください。

1. 無条件で採用
2. 条件つき採用
  - 1) 論文の種類はそのまま、修正後掲載可で再査読不要
  - 2) 論文の種類を変更すれば、修正なしで掲載可  
→変更を勧める論文の種類を記載する（原著、総説、短報、実践報告、その他資料）
  - 3) 論文の種類を変更し、修正後掲載可で再査読不要
3. 修正後再査読が必要
  - 1) 論文の種類はそのまま、修正後再査読が必要
  - 2) 論文の種類を変更し、修正後再査読が必要  
→変更を勧める論文の種類を記載する（原著、総説、短報、実践報告、その他資料）
4. 不採用

## 3. 査読評価の結果を、査読システムに入力してください。

## 4. 修正事項がある場合、できる限り抽象的な表現を避け、具体的に（例えば、ページ、行などを挙げ、どこを、どのように修正するかなど）入力して下さい。

## 5. 多重投稿、重複投稿について

他誌に掲載されたものと同じ内容の論文(多重投稿)や同時に他誌に投稿すること(重複投稿)は禁止されています。疑わしい場合には編集委員会に連絡してください。

## 6. その他、注意事項

- 1) 第1回目の査読で問題点を全て挙げ、2回目からは新たな問題点の指摘は避けて下さい。
- 2) 論文の内容、査読の結果、査読者であることなどについては、他言しないで下さい。